

事務事業名	地域福祉計画策定・進管理事業		所属部局	保健福祉部		単位番号	5001					
			所属課室	福祉課		課長名	野呂瀬 毅明					
	☐ 実施計画事業		所属担当	地域福祉		担当者名	井上 洋美					
基本政策	基本計画	17	快速で心のかよいあう都市づくり	予算科目	会計	名称	款	項	目	細目	細々目	
政 策	計画体系	27	社会福祉の充実	事業区分	01	一般	03	01	01	02	003	
施策			地域福祉の充実		☐ 国の制度による義務的事業	☐ 施設等維持管理事業						
					☐ 県の制度による義務的事業	☐ 補助金交付事業						
					☐ 市の制度による義務的事業	☒ その他の事業						
事業期間	☐ 単年度のみ ☐ 単年度繰返（開始年度 年度） ☒ 期間限定複数年度（ 22 ～ 26 年度）			法令根拠	社会福祉法107条							
事務事業の概要	事業の内容・・・期間限定複数年度事業は次年度以降3年間の計画内容も記載 H12年6月社会福祉法の改正により市町村が計画を策定することが規定された総合計画・基本計画の中で地域福祉推進に関する方針を具体化する計画として位置づけられている。次世代育成支援行動計画、障害者計画を包含した計画でありH22年度からの5ヵ年計画である。市民と行政が協働し地域において助け合う地域福祉の推進を目的としている。この計画に基づき地域福祉の推進を図り地域福祉施策推進会議において計画の進捗、目標の達成状況点検・評価を行う。				事業費の主な内訳（ 22年度 ）							
	項目(細節)				金額(千円)		項目(細節)		金額(千円)			
	普通旅費				18							
	消耗品費				17							
	印刷製本費				1							
						計		36				

1 現状把握(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

活動	22年度活動実績	地域福祉施策推進会議(計画の進捗状況)の開催をした。
	23年度活動予定	地域福祉施策推進会議(計画の進捗状況)の開催予定
対象(この事務事業は誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等		
市民・計画		
意図(この事務事業により対象をどのような状態にしていのか、どのように変えるのか)		
	計画を市民と行政が協働し策定、実施し進管理することにより地域福祉を推進する。	
上位目的(どのような結果に結び付けるのか)		
	市民だれもが住みやすいまちとなる	

活動指標(事務事業の活動量を表す指標)数字は記入しない	
名称	単位
A: 公募委員数	人
I: 施策推進会議の開催	回
U:	
対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない	
名称	単位
A: 人口	人
I:	
U:	
成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)数字は記入しない	
名称	単位
A: 地域福祉を推進していると思う市民の割合	%
I:	
U:	
上位成果指標(結果の達成度を表す指標)数字は記入しない	
名称	単位
A: 住みやすいまちと感ずる市民の割合	%
I:	

(2) 事業費・指標の推移			単位	21年度 (決算・実績)	22年度 (決算・実績)	23年度 (予算・目標)	24年度 (次年度計画・目標)	25年度 (計画・目標)	26年度 (計画・目標)	最終 年度 (トータルコスト・目標)
年間 トータル コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円						
			県支出金	千円						
			地方債	千円						
			その他	千円						
			一般財源	千円	2,697	36	82	5,037	2,697	
	人件費		事業費計 (A)	千円	2,697	36	82	5,037	2,697	0
			正規職員従事人数	人	14	12	12	14	14	
			延べ業務時間	時間	240	45	45	240	240	
			人件費計 (B)	千円	1,071	201	178	951	951	0
			(A) + (B)	千円	3,768	237	260	5,988	3,648	0
活動指標	A	人		3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	
	I	回		4.0	1.0	1.0	1.0	6.0	5.0	
対象指標	A	人		72,869.0	73,014.0	72,854.0	72,854.0	72,854.0	72,854.0	
	I									
成果指標	A	%		23.4	28.0	30.4	30.4	30.4	30.4	
	I									
上位成果指標	A	%		57.7	70.7	69.8	69.8	69.8	69.8	
	I									

(3) この事務事業を取り巻く状況(対象者・社会状況等)の変化、市民意見等

この事務事業はいつ頃どんな経緯で開始されたのか？	H12年6月社会福祉法の改正により市町村が計画を策定することが規定された。市総合計画の中で地域福祉推進に関する方針を具体化する計画として位置づけられている。
事務事業を取り巻く状況は開始時または5年前と比べてどう変化しているか？また、今後の予測は？	景気や雇用などの社会環境の変化に伴い生活不安や悩みを持つ人も増え、ひきこもり、高齢者の孤立、虐待などが社会問題となり、福祉に対するニーズも多様化、複雑化してきている。
事務事業に対して関係者(市民、事業対象者、議会等)からどんな意見・要望が寄せられているか？	なし

(4) 改革改善の取り組み状況

改革改善の取り組み実施は？	☒ 取り組みしている 【内容！】 ☐ 取り組みしていない 【理由！】
これまでの改革改善の取り組み状況・経過(取り組みしていない場合はその理由)	平成20年度に策定委員を委嘱(公募委員3名を含む。)し策定委員会を5回開催した。市民にアンケート調査を実施し、関係団体の聞き取り調査も実施した。計画素案を策定する際パブリックコメントを実施した。市民と協働の策定を目指した。
H 22年度に実施した改革改善の内容	地域福祉施策推進会議において計画の進捗、諸目標の達成状況の点検・評価についての話し合いがされた。

事務事業名	地域福祉計画策定・進管理事業	所属部	保健福祉部	所属課	福祉課
-------	----------------	-----	-------	-----	-----

2 評価(Check1)担当者による事後評価(複数年度事業は途中評価)

目的 妥当性 評価	政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系の施策に結びつき、貢献しているか？意図が上位目的に結びついているか？	☐ 結びついていない(見直し余地がある) 【理由↓】 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 結びついている 【理由↓】 南アルプス市地域福祉計画・障害者計画・次世代育成支援地域行動計画は、上位計画である南アルプス市総合計画・基本計画の地域福祉推進に関する方針等を具体化する計画であるので上位に結びついている。
	公共関与の妥当性 この事務事業を税金を投入して市が行わなければならないのか？民間やNPOに委ねることは可能か？	☐ 見直し余地がある 【理由↓】 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 妥当である 【理由↓】 市地域福祉計画は社会福祉法に基づく計画であり、総合的な計画として位置づけられている。障害者計画は、障害者基本法に基づく計画であり、市が今後進めていく障害者施策の基本となる。次世代育成支援地域行動計画は、市のすべての子どもと子育て家庭にかかわる計画として位置づけている。これらの策定及び進捗状況の評価は市の役割である。
	維持・継続の妥当性 現状の対象と意図、成果から考えて、この事務事業を将来にわたり、維持・継続していくことは妥当か？目的や事業の必要性を見直す余地はあるか？	☐ 見直し余地がある 【理由↓】 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 適切である 【理由↓】 地域福祉計画の対象は、南アルプス市民すべての方である。また、毎年施策の進捗状況を確認することは、地域福祉を進める上で重要であるので維持継続していくことは妥当である。
	成果の向上余地 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることはできるか？できない場合は何が原因でできないのか？	☒ 向上余地がある 【理由↓】 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☐ 向上余地がない 【理由↓】 地域福祉計画を市民に広く周知することにより理解を求め地域住民は、行政サービスの対象者となるだけでなく、地域福祉を担う当事者であるという意識をもって自主的に活動できるようにするため公的なサービスを上手に活用できるようになると成果の向上の余地はある。
有効性 評価	類似事業との統廃合・連携の可能性 類似した目的を持つ事務事業が他にあるか？類似事務事業がある場合、その事務事業との統合や連携を図ることはできるか？	☒ 類似事務事業がある (類似する事務事業の名称を記入↓) ☐ 統合・連携ができる 【理由と具体案↓】 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 統合・連携ができない 【理由↓】 関連ある計画はそれぞれ法的根拠が異なるので、計画の統合はできないが、関係計画との連携・整合性は取れている内容 ☐ 類似事務事業がない
	休止・廃止した時の影響及び休止・廃止の可能性 この事務事業を休止・廃止した場合影響はあるか？また成果から考えて、休止・廃止することはできるか？	☐ 影響なし ☒ 影響あり 【理由と影響の内容↓】 地域福祉施策推進会議において毎年施策の進捗状況を確認し南アルプス市の地域福祉の推進に努めているが、それらのことが出来なくなる。 ☐ 休止・廃止ができる ☒ 休止・廃止できない 【理由↓】 地域福祉の充実や地域福祉をめぐる課題などの解決等地域福祉の推進を行うことが困難となるため休止・廃止はできない。
	事業費の削減余地 成果を下げずに事業費(コスト)を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある 【理由・具体案↓】 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 削減余地がない 【理由↓】 最低限の予算のため削減の余地はない
効率性 評価	人件費の削減余地 成果を下げずに人件費を削減できないか？(事業のやり方の見直しによる業務時間の削減や臨時職員対応や外部委託による削減はできるか？)	☐ 削減余地がある 【理由・具体案↓】 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 削減余地がない 【理由↓】 最低限の職員で事務をしているため、削減できない
	公平性 受益機会・受益者負担の適正化余地 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？受益者負担を見直す必要はないか？公平公正か？	☐ 見直し余地がある 【理由・具体案↓】 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 公平・公正である 【理由↓】 地域福祉計画は市民全体を対象としているので、公平公正である。

3 評価(Check2)担当課管理者による評価結果と総括

(1) 1次評価者としての評価結果	(2) 1次評価の総括(事務事業を実施した結果を振り返り気づいたこと、課題、今後の方向性等について)
目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり 有効性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	地域福祉計画を市民に広く周知することにより住民に理解をもとめ、行政サービスの対象となるだけでなく、地域福祉を担う当事者であることを自覚してもらう必要がある。そのため地域福祉施策推進会議において地域福祉について理解されているか、身近なところで自らが何ができるのかを考え主体的に地域の福祉活動に参加してくれる市民が多くなっているか、など計画の進捗状況の点検・評価の充実を図っていく。

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(PLAN)

(1) 今後の事務事業の方向性(Check1の結果から定める)・・・複数選択可 ☐ 廃止(目的妥当性、 、 の結果) ☐ 事業統合・連携(有効性 の結果) ☐ 公平性改善(公平性 の結果) ☐ 休止(目的妥当性、 、 の結果) ☒ 成果向上(有効性 の結果) ☐ 現状維持(全評価項目で適切) ☐ 必要性検討(目的妥当性、 、 の結果) ☐ コスト削減(効率性、 の結果)		(3) 改革・改善による方向性 <table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト水準</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果水準</th><th>向上</th><td>☐</td><td>☒</td><td>☐</td></tr><tr><th>維持</th><td>☐</td><td>☐</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td>☐</td><td></td><td></td></tr></table> 廃止・休止の場合は記入不要				コスト水準			削減	維持	増加	成果水準	向上	☐	☒	☐	維持	☐	☐		低下	☐		
		コスト水準																						
		削減	維持	増加																				
成果水準	向上	☐	☒	☐																				
	維持	☐	☐																					
	低下	☐																						
(2) 改革改善案について 地域福祉計画をだれにも分かりやすく理解できるよう広く住民に周知する。																								
(4) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策 地域福祉施策推進会議において市民に地域福祉について正確に理解されているか、理解し自主的に出来ることから福祉活動に参加してくれる市民が増となっているかなど諸目標について点検・評価の実施を充実させ行っていく。		(5) 事務事業優先度評価結果 成果優先度評価結果 コスト削減優先度評価結果																						